

厚生労働大臣殿

滝山病院「死亡退院」および看護師による患者暴行事件に対する抗議声明

私たち近畿2府4県の精神障害者家族会は、本日2023年3月20日近畿ブロック代表者会議において去る2月26日放映 ETV 特集「ルポ 死亡退院～精神医療・闇の実態」の報道に接し、滝山病院における死亡退院および虐待の事実が精神障害者への言語道断の人権蹂躪であり犯罪行為に他ならない事態が半ば公然と継続してきたことに心底からの怒りを確認し共有し、共同で抗議声明の提出を決定しました。

滝山病院の事実は、報道によれば20年以上前から生活保護を受給する受け入れ医療機関のない合併症を持つ精神障害者に最新の医療を受けることができるとして自治体を越え多方面から受け入れたうえで、生活保護を安定収入として、治療とは名ばかりの暴力で管理する「捨て場」としか言いようのない胸がえぐられるような残忍な映像を見て、そのおぞましい、痛ましい実態と構造が半ば公然と継続していたとは大きな衝撃です。

この事実は滝山病院と、国、東京都、医療機関による精神障害者の人権蹂躪が進められてきたとも見ることができ、決して容認されるものではないとしてここに怒りを込めて抗議の声明と要望を提出します。

滝山病院のみならず、精神科病院内の患者虐待は過去の大阪 大和川病院事件、神戸市 神出病院患者虐待事件、東大阪市 阪本病院認知症病棟における虐待事件、その他枚挙にいとまがありません。精神科病院内の虐待事件がいずれも年1回は必ず自治体の実地指導を受けているにもかかわらず、止むことがない事実は、日本中の自治体による病院実地指導の形式化 空洞化にまったく手が付けられてこなかったこと、三者(国、自治体、精神科病院協会)が見て見ぬふりをしてきた癒着の関係を知らしめるものであり、国(厚生労働省)、自治体、精神科病院協会による精神障害者の人権蹂躪を容認するみにくい構造を露呈させた以外の何物でもありません。

前述のような国や自治体と精神科医療機関の根深い癒着関係の問題と同時に、精神科特例による手薄な医療スタッフ配置と人権感覚の欠如、精神科医療機関の閉鎖性、医療や地域支援から見捨てられた精神障害者を家族が抱えきれず入院医療に依存する実態、社会の偏見など重層的に絡む問題を一つ一つ解明し、構造の歪みを正してゆかない限り虐待問題を根絶することはできません。

報道を機に、まず滝山病院をいったん解体させ、スタッフの総入れ替え、第三者人権委員会の併設、毎月の実地指導を要望します。それと同時に精神科医療機関に対する自治体や国の実地指導の抜本的な見直し、精神科特例の完全撤廃、国連勧告を踏まえた強制入院の廃止に向けて、再度厚労省の緊急対策委員会設置を強く要望します。

以上

特定非営利活動法人 滋賀県精神障害者家族会連合会
理事長 川並 正幸

公益社団法人 京都精神保健福祉推進家族会連合会
会長 塚崎 直樹

公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会
会長 大野 素子

公益社団法人 兵庫県精神保健福祉家族会連合会
理事長 新銀 輝子

特定非営利活動法人 奈良県精神障害者家族会連合会
理事長 西村 恭子

和歌山県精神保健福祉会連合会
会長 屋敷 満雄